

愛媛県教育委員会11月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所
平成25年11月21日（木）午前10時30分
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数
6人
- 3 出席委員
委員長 松岡義勝 委員 関 啓三 委員 脇斗志也
委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三
- 4 欠席委員
委員 堺 雅子
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
指導部長 竹本公三 教育総務課長 眞鍋幸一
教職員厚生室長 白方清教 生涯学習課長 越智 孝
文化財保護課長 山本亜紀子 保健体育課長 高橋 仁
国体競技力向上対策室長 村山俊一郎 義務教育課長 吉田慎吾
高校教育課主幹 金繁宏規 人権教育課長 峯本陽子
特別支援教育課長 西原昇次
- 6 会議の概要
 - (1) 開 会
委員長 午前10時30分開会を宣する。
委員長 その他の協議案件の表彰案件4件については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。
全委員 異議ない旨答える。
 - (2) 10月定例会会議録の承認
委員長 10月定例会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 承認する旨宣する。
 - (3) 教育長報告
委員長 報告を求める。
○平成24年度決算認定に係る文教警察委員会の質疑内容について
教育長 平成25年11月5日に行われた平成24年度決算認定に係る文教警察委員会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

○「木屋旅館本館」の国登録有形文化財（建造物）登録の動向について

文化財保護課長 宇和島市に所在する木屋旅館については、国の文化審議会の答申により、国登録有形文化財（建造物）に指定される見込みとなった旨、旅館の特徴及び評価された事項並びに今後の動向について報告する。

(4) 議 事

専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

○教職員の報賞について

高校教育課主幹 死亡した県立学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(5) その他

○平成26年4月1日付教職員人事異動基準について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成26年4月1日付教職員人事異動基準について、その適正を期すため定める基準案を説明する。

委員長 再任用教職員に関し、フルタイムで再任用される者の給与の適用について質問する。

義務教育課長 2級を予定している旨回答する。

関委員 再任用に関し、年齢基準及び身体的な配慮について質問する。

義務教育課長 現在のところ年齢制限は設けていない旨、及びフルタイム勤務の場合は、学級担任をはじめとして業務全般を担当してもらう予定であることから、通常の勤務に耐え得る体力を備えた者でなければならない旨回答する。

委員長 無制限に任用することは困難と考えることから、一定の年齢基準は設定してほしい旨意見を述べる。

義務教育課長 現在のところ、年金を受給するまでの間を想定しているが、明確な設定はできていないことから、今後検討していく旨回答する。

関委員 民間企業においても同様の再雇用を行っているが、若年層の新規採用数が抑制されることを懸念していることから、全体の年齢構成にも配慮してほしい旨意見を述べる。

攝津委員 再任用教職員に関し、学校以外への配置状況及び愛顔のえひめスポーツ振興特別選考による採用予定者の配置基準について質問する。

義務教育課長 県教委による面接により、再任用希望者の任用条件及び希望者の状態に配慮した適切な配置先を検討する予定である旨、並びに愛顔のえひめスポーツ振興特別選考による採用予定者の配置先について、採用予定者の特性を最大限生かした上で、えひめ国体を見据えた総合的な観点による適切な配置に努める旨回答する。

協委員 同一校における在職年数が長期間にわたらないこととする人事異動基準に関し、校内が不安定な状態など、多様な地域や学校の状況を十分考慮して、在職年数だけにこだわらない適切な異動となるよう努めてほしい旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

○平成26年秋の叙勲について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成26年秋の叙勲候補者について、教育功労（5名）及び学校保健功労（1名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 学校保健功労候補者の推薦方法について質問する。

教育総務課長 学校医、学校歯科医、学校薬剤師のうち、推薦基準に該当する候補者を全体のバランスを考慮して推薦している旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成25年度県政発足記念日知事表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成25年度県政発足記念日知事表彰の被表彰候補者（2名）の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成26年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成26年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰の被表彰候補図書館（1図書館）及び被表彰候補者（1名）の推薦について説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成26年度子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 平成26年度子どもの読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰の被表彰候補校（3校）の推薦について説明する。

攝津委員 推薦候補となるような優秀な学校に関する広報活動の取組状況について質問する。

義務教育課長 学校における読書活動は、県下全域で定着しており、かなり特徴的な取組でないと推薦できない旨、及び各学校のホームページで取組状況を紹介してはいるが、優秀校に限定した取組の紹介は行っておらず、今後検討する旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午前11時10分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。